

春の火災予防運動

実施期間 令和7年3月1日(土)～3月7日(金)



～ ♪全国統一標語♪ ～

守りたい 未来があるから 火の用心



春になり、空気が乾燥し、風の強い日も多いため、火災の発生しやすい状況にあります。何かと慌ただしい季節ではありますが、身の回りの火の元の確認を行った上で、火の取り扱い、火の始末には十分ご注意ください。

また、火災予防運動期間中は各種行事を予定していますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

春の火災予防運動 期間中の主な行事 (予定)

☆消防団・消防署合同火災防御訓練 令和7年3月9日(日)

実施場所 瀬戸内町阿木名地区 午前9:00～11:00

☆一般住宅防火訪問 令和7年3月8日(土)

実施場所 清水・嘉鉄・蘇刈地区 午後9:00～12:00

☆要援護者住宅防火訪問 令和7年3月8日(土)

実施場所 清水・嘉鉄・蘇刈地区 午後9:00～12:00

☆防火対象物、危険物施設立入検査

令和7年3月1日(土)～3月7日(金) 期間中

☆幼年消防クラブ法被着用

令和7年3月1日(土)～3月7日(金) 期間中



リチウムイオン蓄電池からの出火が増加しています。

製品の取扱い説明書の指示に従い、正しく使用・管理することが重要です。

廃棄方法に注意！

リチウムイオン蓄電池は、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されています。不適切に廃棄されると火災になる恐れがあります。また、ガスボンベやスプレー缶などは捨て方を誤ると大変危険です。可燃ごみなどに混ざって廃棄されゴミ収集車の中で潰れて火災になる件数が全国的に増加しております。適正な廃棄にご協力をお願いします。



お問い合わせ先 瀬戸内消防分署予防係 ☎0997-72-1190